

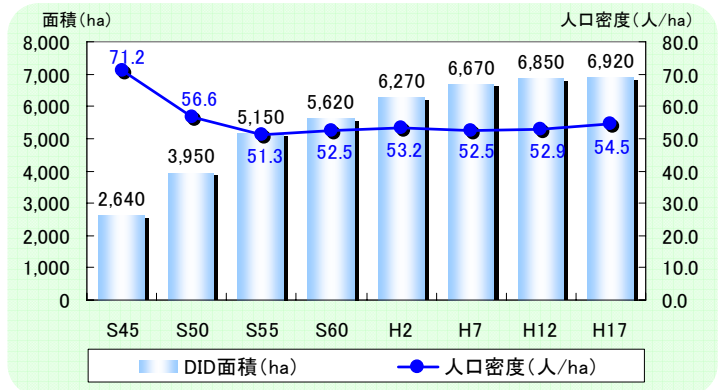
6. 市街地の現状

(1) ※人口集中地区(DID)の面積と密度

人口集中地区(以下、DID)の面積は、昭和45年から平成17年にかけて約2.6倍に拡大しています。

その一方で、DID人口密度は、昭和45年から昭和55年の10年間で約3割減少し、その後は、約50人/ha台で推移していることから、市街地が薄まりつつ拡大する傾向にあります。

■DID面積と人口密度の推移

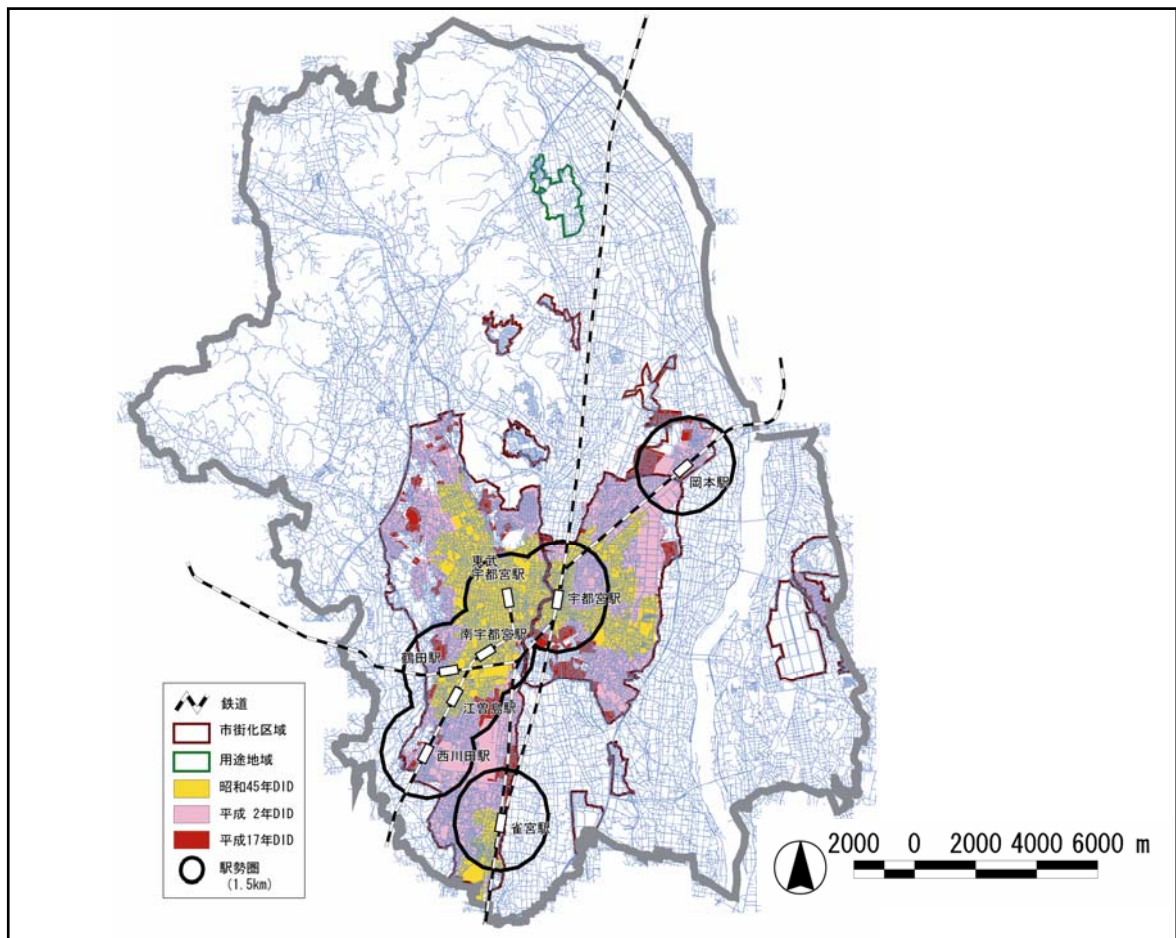


(2) DIDの変遷

(出典) 国勢調査

DIDは、昭和45年当時、駅を中心にコンパクトにまとまっていましたが、現在は駅勢圏外にまで広がっています。

■DIDの変遷



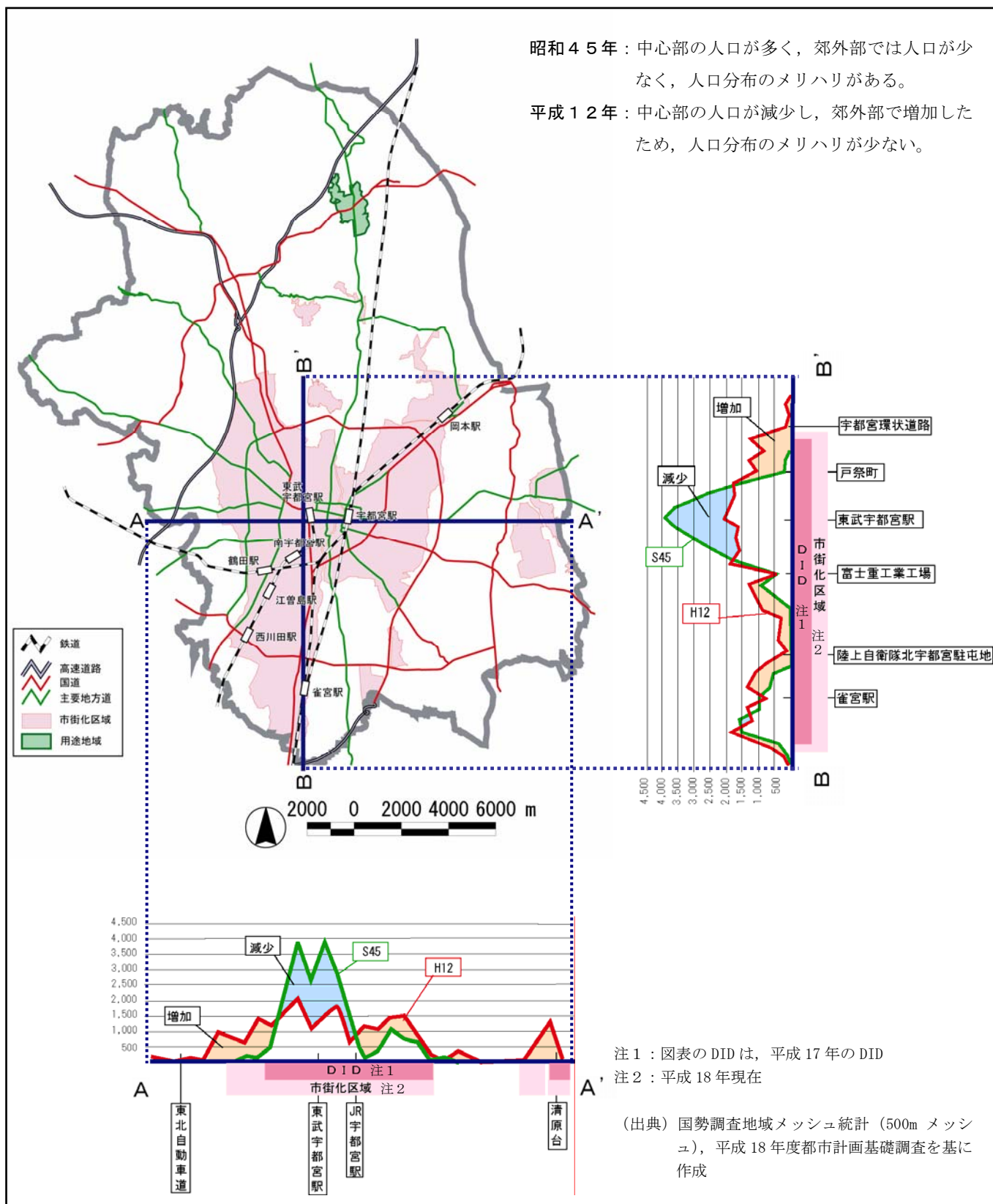
(出典) 国勢調査

※DID (Densely Inhabited District) とは、人口集中地区のことであり、国勢調査区を基礎単位地区として、人口密度が40人/ha以上の調査区が隣接して5,000人以上を有する地域をさします。

(3) DID 区域内・人口の密度分布

DID の密度分布は、中心市街地の密度低下が顕著であり、中心市街地を頂上とする「山」型の分布から、メリハリのない「台地」型の分布に変容しています。

■市街地の人口分布の変化 (H12/S45)



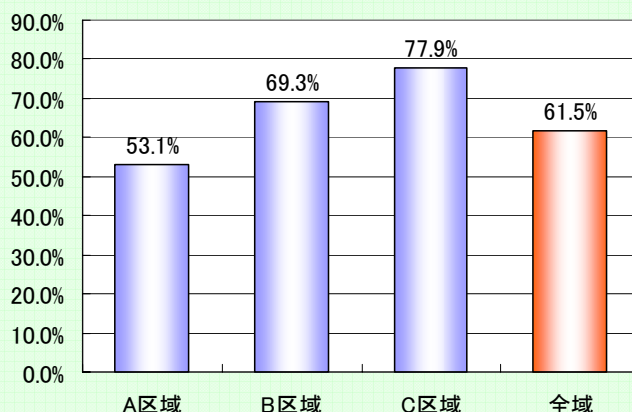
7. 交通

(1) 幹線街路の整備状況

本市の幹線街路の整備率は、市全域では61.5%であるのに対し、市街地であるA区域は53.1%となっており、整備率が低い状況にあります。

A区域：市街化区域内で人口集中地区内
B区域：市街化区域内で人口集中地区外
C区域：市街化調整区域

■ 区域別都市計画街路整備率（幹線街路のみ）

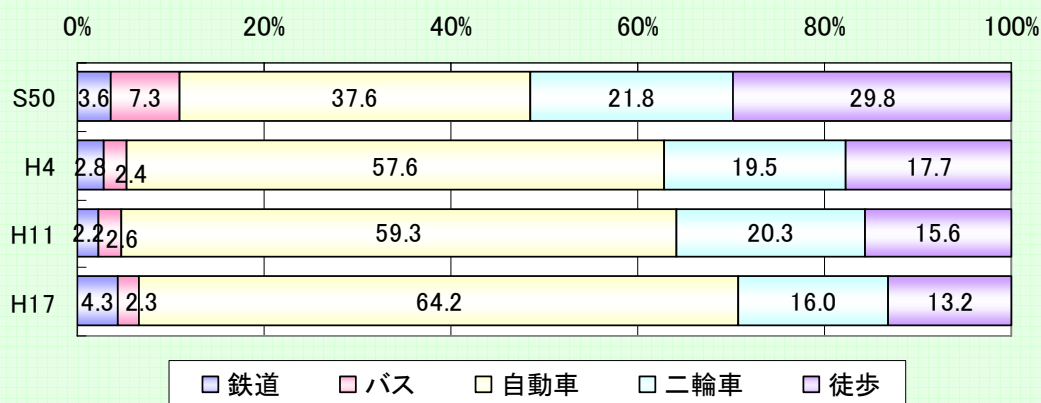


出典：平成19年都市計画年報 (H19. 3. 31現在)

(2) 自動車分担率

移動における自動車の分担率を見ると、平成17年における全目的の自動車分担率は、約64%となっており、昭和50年に比べ自動車利用の割合が大きく増加しています。

■ 全目的の代表交通手段構成

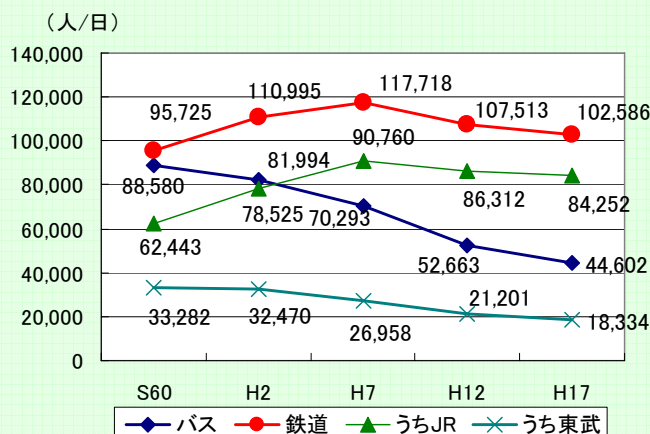


(出典) S50, H4：宇都宮都市圏パーソントリップ調査
 H11, H17：全国交通特性調査

(3) 鉄道・バス利用者数

自動車利用が多い一方で、鉄道やバス等の公共交通の利用者は減少傾向にあり、特に、身近な交通手段であるバスの利用者は、昭和60年から平成17年の20年間で約50%も減少しています。

■ 鉄道バス利用者推移

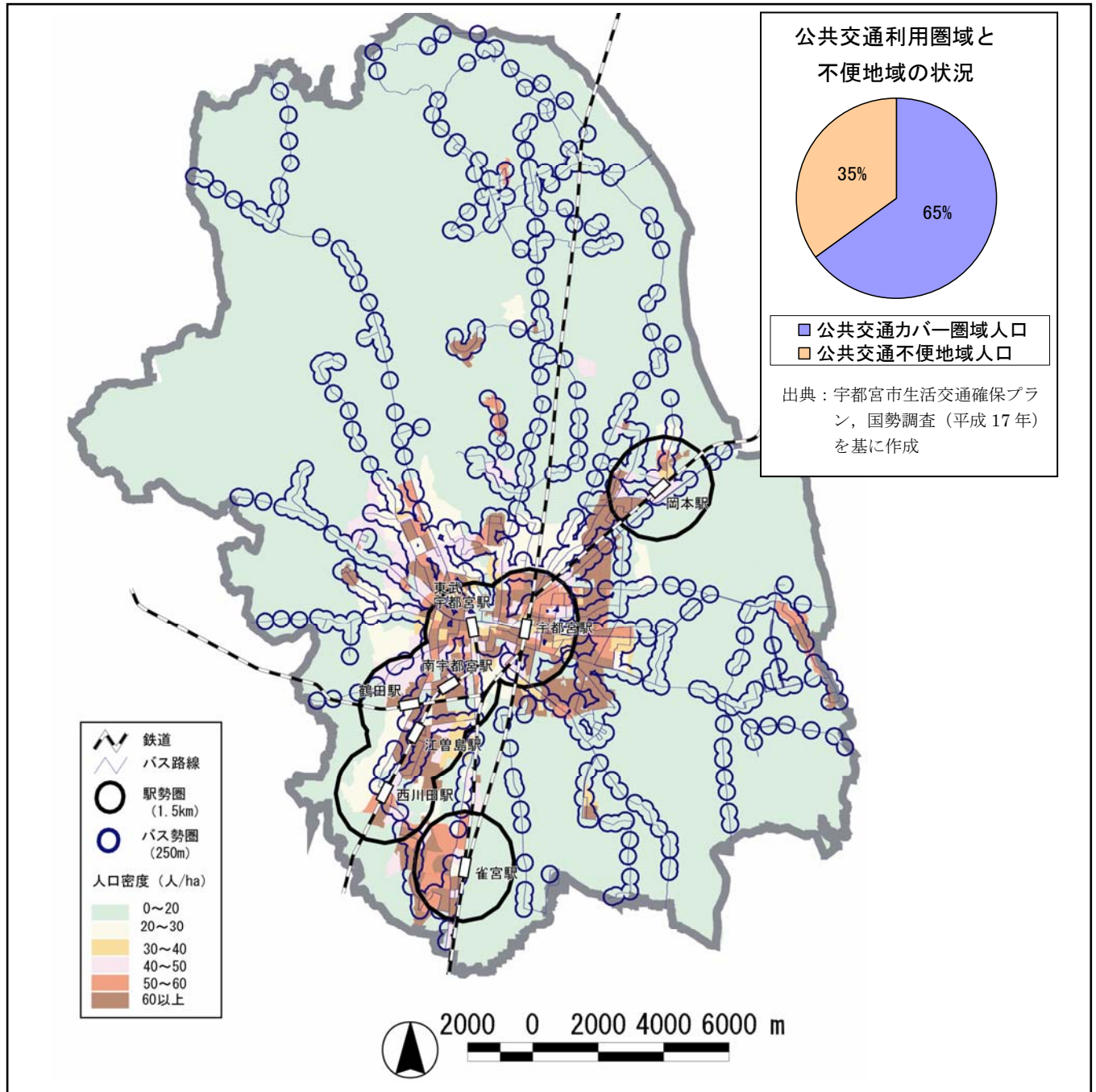


(出典) 鉄道(乗降客数)は宇都宮市統計書(岡本駅は都市計画年報)
 バス(輸送人員)は宇都宮市の交通

(4)公共交通の利用圏域と不便地域の状況

バスを含めた公共交通がカバーしない公共交通不便地域が存在し、そこには市民の約35%が居住しています。また、人口密度の高い地域においても、サービスが得られない地域が存在します。

■公共交通の利用圏域



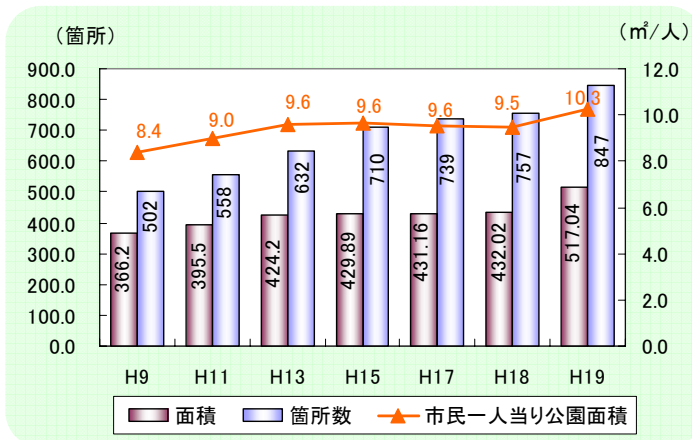
(出典) 国勢調査（平成17年），都市計画基礎調査，第1回宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会（参考資料）

8. 都市基盤等

(1) 公園整備状況

都市公園法施行令では、一人あたりの公園面積の標準を 10 m²以上と定めていますが、宇都宮市では 10.3 m²であり、標準的な整備状況にあります。

■公園整備状況の推移

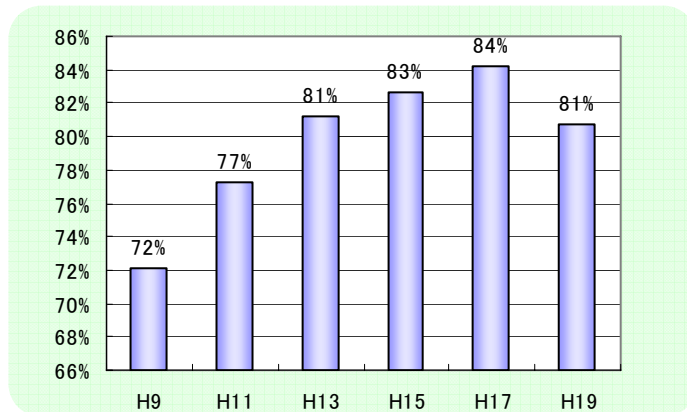


(出典) 宇都宮市統計書
※H19は合併後データ

(2) 公共下水道普及率

本市の下水道は、着実に普及が進み 80%を超えているものの、平成 19 年度末の合併による普及率の低下が見られます。

■下水道の普及率

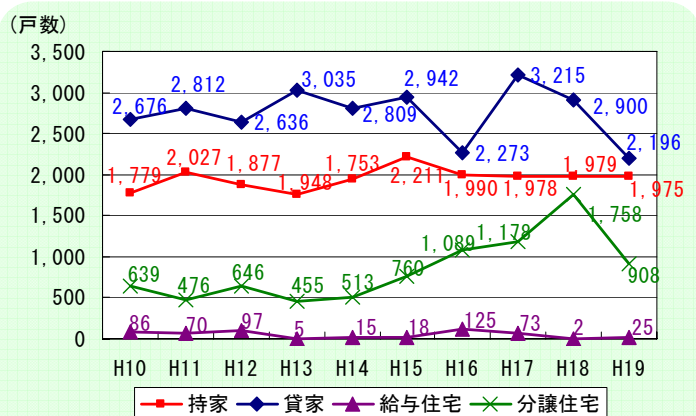


(出典) 宇都宮市上下水道事業財政構造改革計画 (案)
※H19は合併後データ

(3) 住宅建設の動向

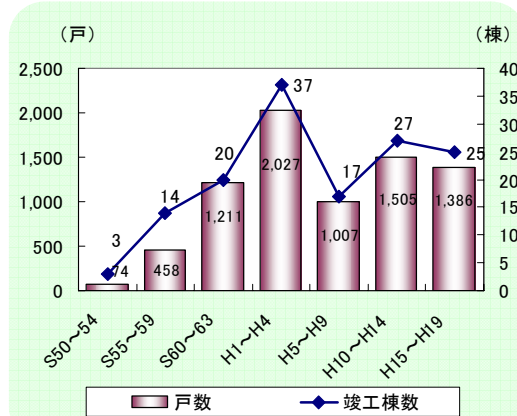
本市の分譲住宅の新築着工戸数は、平成 14 年以降 5 年間で約 3 倍に増加しています。中高層マンションの建築数は、バブル崩壊後に減少しましたが、近年は増加傾向にあります。

■新築着工住宅戸数の推移



(出典) 宇都宮市統計書

■中高層マンション建築の推移

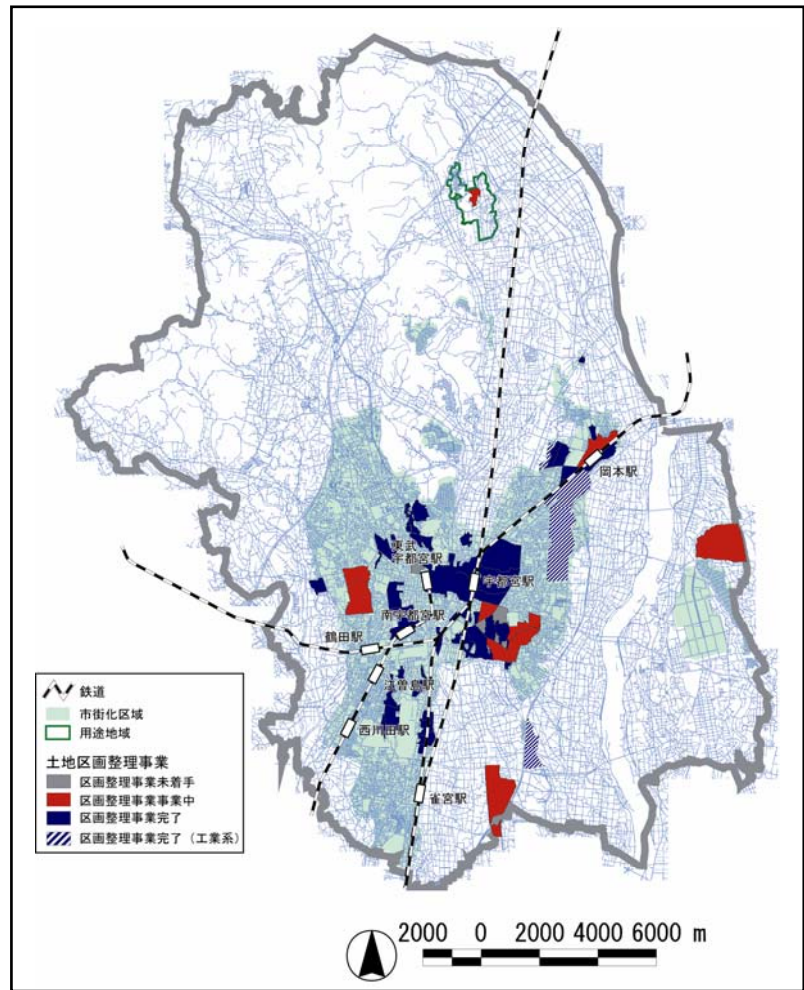


(出典) 平成 18 年度都市計画基礎調査

(4) 土地区画整理事業の状況

本市における土地区画整理事業は、これまで約1,346ha 施行しており、現在施行中のものが約686ha となっており、市街化区域面積全体の約14%を占めています。

■ 土地区画整理事業の状況

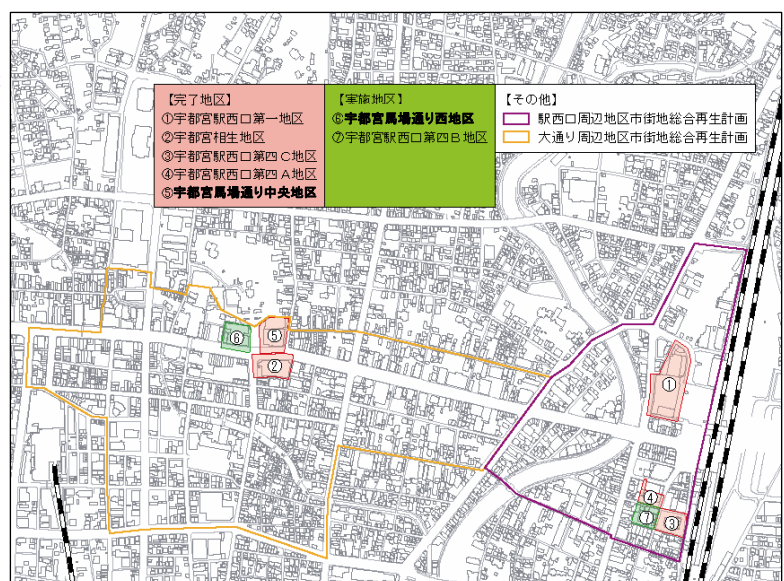


(出典) 平成18年度都市計画基礎調査

(5) 市街地再開発事業の状況

本市における市街地再開発事業は、これまで5地区、約3.5haが施行されており、現在では、「宇都宮馬場通り西地区」、「宇都宮駅西口第四B地区」の2地区が事業中です。

■ 市街地再開発事業の実施状況 (平成21年2月現在)



9. 今後の社会経済の見通し

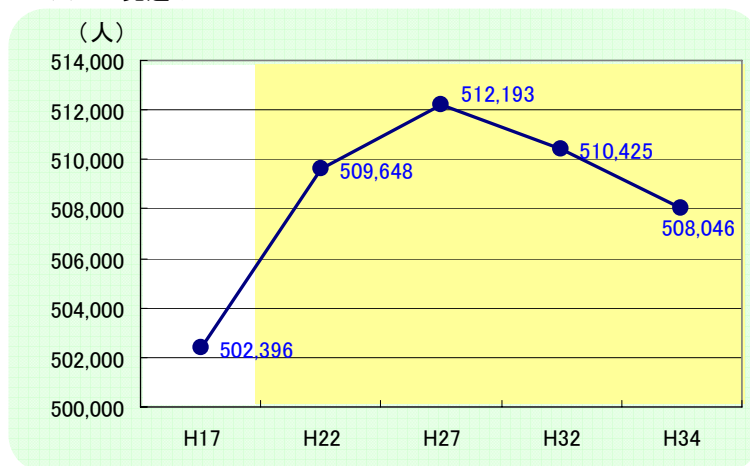
(1) 人口の見通し

1) 総人口

宇都宮市の総人口は、わが国や栃木県の総人口が、既に減少に転じているなかで、今後も当面、緩やかに人口増加を続けます。

しかし、平成27年に、約51万2千人でピークを迎えた後は、人口減少に転ずることが見込まれます。

■人口の見通し

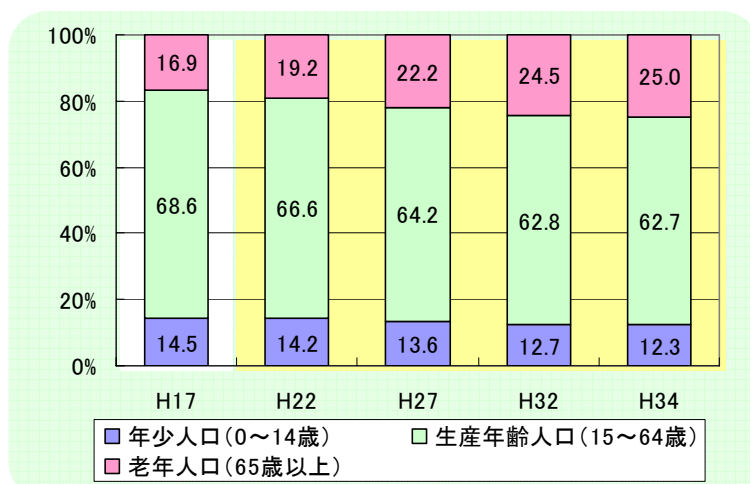


(出典) 実績値は国勢調査、推計値は第5次宇都宮市総合計画の人口見通し

2) 年齢別人口

人口のピークである平成27年から平成34年にかけて、老年人口の構成比は22.2%から25.0%となり、4人に1人が高齢者になる見込みです。一方、年少人口、生産年齢人口は、それぞれ構成比の低下が見込まれており、今後、少子・高齢化の進行が一層顕著になることが見込まれます。

■年齢構造別人口構成比

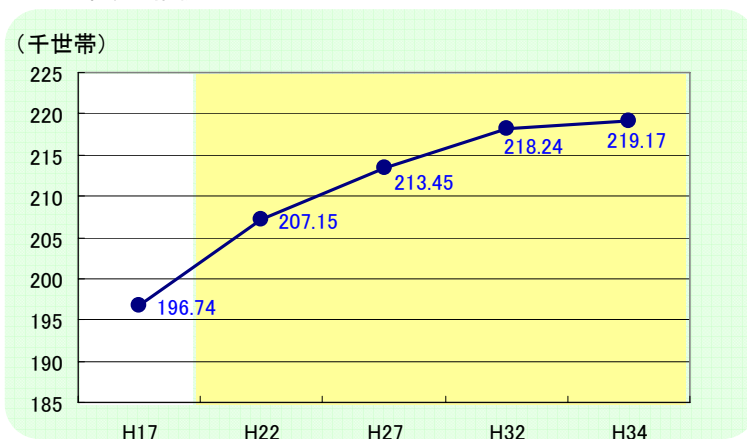


(出典) 実績値は国勢調査、推計値は第5次宇都宮市総合計画の人口見通し

3) 世帯

世帯数は、平成17年の約19万6千世帯から、平成34年には、約21万9千世帯まで増加すると見込まれます。

■世帯数の推移



(出典) 実績値は国勢調査、推計値は第5次宇都宮市総合計画の世帯数の見通し

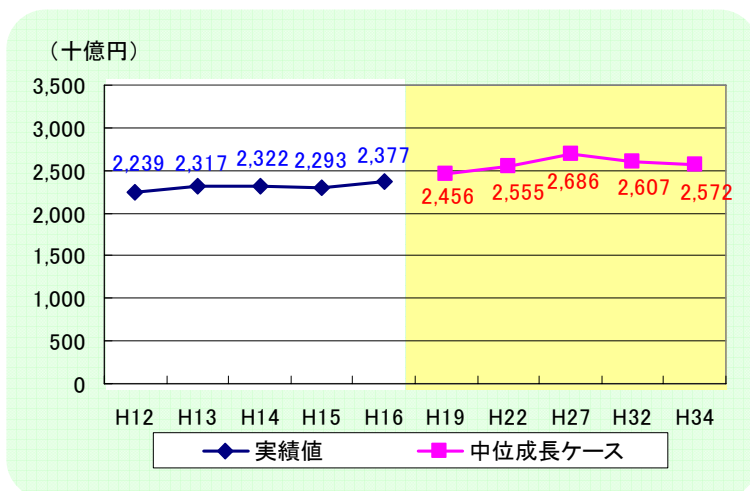
(2) 経済の見通し

1) 市内総生産

市内総生産は、平成 19 年には約 2 兆 4,560 億円、平成 27 年には約 2 兆 6,800 億円でピークとなり、平成 34 年には 2 兆 5,720 億円の経済規模になることが見込まれます。

経済成長率は、平成 19 年から平成 34 年までの間、年平均約 0.31% で推移することが見込まれます。

■市内総生産の推移



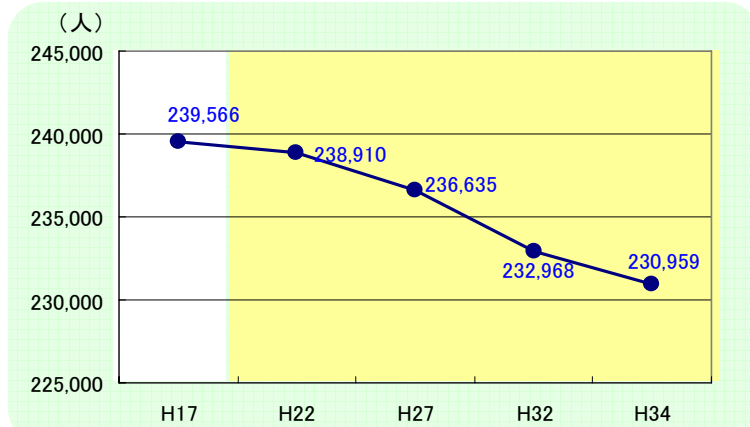
(出典) 第 5 次宇都宮市総合計画

2) 就業人口

就業人口は、平成 34 年には、約 23 万 1 千人と減少傾向が見込まれます。

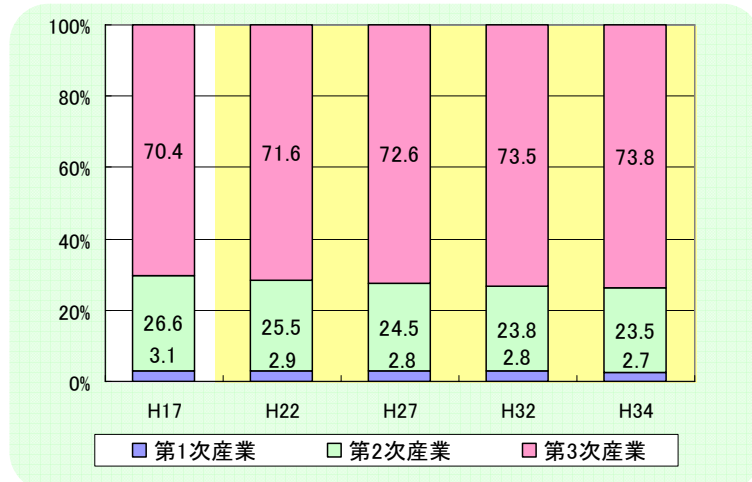
産業別構成比では、平成 17 年と平成 34 年では、第一次産業が 3.1% から 2.7% へ、第二次産業が 26.6% から 23.5% へと減少する一方、第三次産業が 70.4% から 73.8% へと増加することが見込まれます。

■就業人口の推移



(出典) 実績値は国勢調査、推計値は第 5 次宇都宮市総合計画の就業人口の見通し

■就業人口構成比の推移



(出典) 実績値は国勢調査、推計値は第 5 次宇都宮市総合計画の就業人口の見通し

(3) 土地利用の見通し

1) 宅地

住宅地は、居住環境の整備と長期的な需給見通しを踏まえた計画的な宅地供給の促進や市街地における低・未利用地の有効活用により、平成19年の61.38k㎡から、平成34年には66.85k㎡へと、増加することが見込まれます。

工業用地は、環境の保全等に配慮し、工場の再配置を進めるとともに、社会経済のボーダーレス化や情報化の進展などによる工業の高度化などを踏まえつつ、必要な用地を確保するなど、適正な土地利用と、工場移転や業種転換などに伴い生じる工場跡地の有効活用により、その面積は、平成19年の12.01k㎡から、平成34年には11.67k㎡へと若干減少することが見込まれます。

商業用地は、中心商業地における商業の活性化を図るための市街地再開発等による土地利用の高度化、また、地域の特性や周辺環境、景観などと調和のとれた、適正な土地利用により、その面積は、平成19年の10.18k㎡から、平成34年には11.67k㎡へと若干増加することが見込まれます。

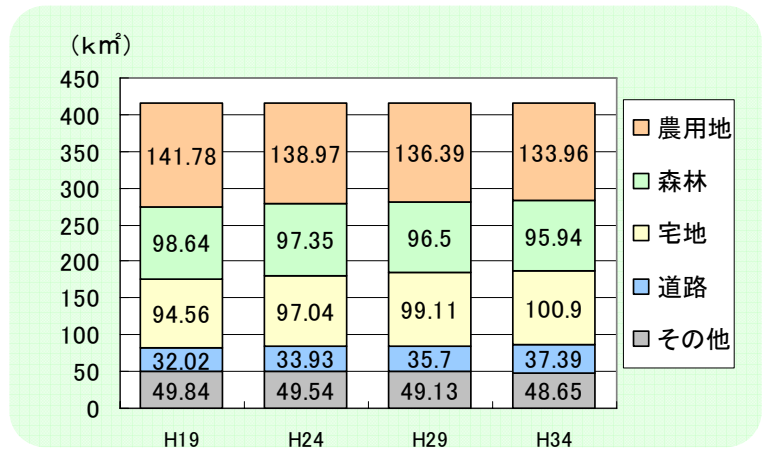
2) 農用地

市街化区域の農用地は、今後も都市的土地利用が進むことにより、減少が見込まれます。市街化調整区域の農用地は、良質な農作物の安定的な供給を行うとともに、水源涵養機能や多様な生態系の維持・保全など、その公益的機能を発揮できるよう、適正な土地利用を図ることが必要となります。それらの面積は、平成19年の141.78k㎡から、平成34年には133.96k㎡へと減少することが見込まれます。

3) 森林

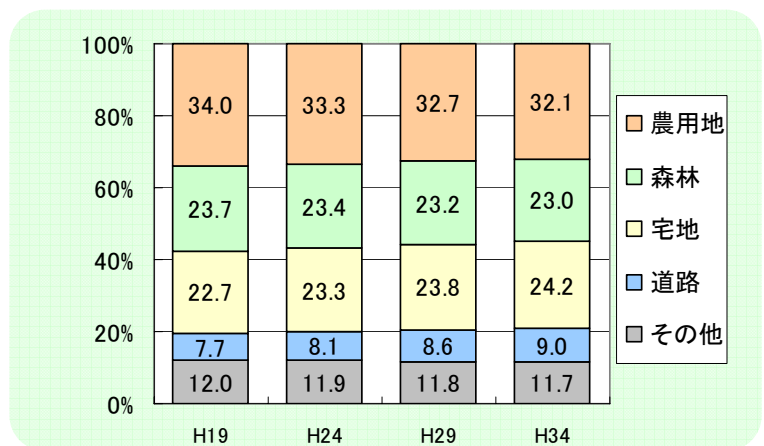
森林は、良質な林産物の安定的な供給を行うとともに、その公益的機能を発揮できるよう、適正な土地利用を図ることが必要となります。その面積は、平成19年の98.64k㎡から、平成34年には95.94k㎡へと減少することが見込まれます。

■土地利用の見通し



(出典) 第5次宇都宮市総合計画の土地利用の見通し

■土地利用の見通し (構成比)



(出典) 第5次宇都宮市総合計画の土地利用の見通し

10. 都市づくりの課題

都市をめぐる社会展望や都市の特性から、都市づくりにおいて、次のような課題に取り組む必要があります。

(1) 低密度な市街地の拡大の抑制

現在の市街地は、かつて、駅を中心にコンパクトにまとまっていたものから、中心部と郊外部とで密度にメリハリのないかたちに変容し、市街地内に低未利用地を抱えたまま徐々に拡大しています。

今後、人口減少と当面の世帯増が見込まれており、現状のままでは、低密度な市街地の拡大が懸念されます。

また、低密度な市街地の拡大は、自動車などの移動距離の増加を招き、結果としてCO2排出量が増加するため、環境負荷の軽減を図るうえでも、適切な規模と密度の市街地を整備していく必要があります。

(2) 多様なストックを活かした地域再生

これからの都市づくりでは、都市基盤が一定程度整備され都市機能が集積している中心市街地をはじめとする市街地について、ストックとして活用していくことが重要です。

商業や医療等の都市機能は、モータリゼーションの進展を背景に、郊外・分散立地していますが、現状では、市民の日常生活を支えている面もあり、既存のストックとして選択的に活用する視点も必要です。

さらに郊外部や農村部において、一定の人口集積により地域の個性や文化、自然等が守られているような地域では、これら良好な郊外の居住環境や自然環境等の空間等もストックとする視点も必要です。

(3) 多様な交通手段の最適・快適な組み合わせ

現在の交通体系は、自動車の依存が強い一方で、公共交通の利用者減少が顕著になっています。利便性の高い交通環境の向上を図るうえでは、公共交通に関する選択肢を確保しながら、「自動車の賢い利用」を誘導し、過度な自動車依存を是正していく必要があります。

このためには、公共交通の活性化や、徒歩・自転車との役割分担も含め、多様な交通手段の最適・快適な組み合わせが重要になるほか、ソフト施策も含めた環境整備に取り組むことも必要です。